

平成23年2月

平成23年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

．施政方針

はじめに

本日ここに、平成23年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年、奄美地方においては、未曾有の記録的な豪雨が住家や公共的施設、農業関係施設などに多大な被害をもたらしました。

1日も早い復興をお祈りするとともに、本市においても災害に備えた安心できる強いまちづくりをより一層進めていかなければならないと痛切に感じた次第であります。

また、昨年宮崎県で家畜伝染病口蹄疫が発生した際は、本市においても防疫対策や各種支援策を講じ、終息を迎えましたが、今年に入り県内外で高病原性鳥インフルエンザが発生したところであり、今後とも状況の変化に迅速かつ的確に対応するなど、危機管理体制の強化に努めてまいります。

経済情勢に目を向けますと、国内経済はリーマンショック後の経済危機を克服し、外需や需要創出・雇用下支え政策の効果により持ち直してきたものの、円高や海外経済の減速懸念により、先行きの不透明感が強まり、また、雇用も依然厳しい状況となっております。

こうした中、国においては、急速な円高の進行やデフレ状況に対応するため「新成長戦略に向けた3段構えの経済対策」を決定し、予備費の活用や補正予算を成立させたところであります。

今後、速やかな実効ある施策の展開がなされることを望むものであり、

本市においても、国や県との連携の下、雇用・経済対策を実施してまいります。

また、地方分権については、義務付け・枠付けの見直し等を盛り込んだいわゆる地域主権改革関連法案が継続審議となっているものの、「地域の自主性を確立するための戦略的交付金（地域自主戦略交付金）」が創設され、段階的な一括交付金化を実施することとされるなど、一定の進展も見られているところであり、今後とも、地方の権限と財源が十分に確保される、真の地方分権改革の実現に向けて、関係団体とも連携して取り組んでまいります。

一方で、地方のことは地方で、自己の責任において判断し行動することとは、自治体間の競争が生まれるということでもあります。

現状をいかに分析し、地域の資源、可能性に希望を持ってどう活用するのか、いちき串木野市をより魅力的にするために、私たちが勇気と知恵を結集し、チャレンジし続ける姿勢を持たなければなりません。

「市民の皆様と共に輝くまちづくり」を進めながら、職員と一丸となり、責任を持って全力でチャレンジし、市民の福祉向上と市政発展のためになお一層邁進していく所存であります。

平成23年度の市政運営にあたりまして、目指す将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、市民の皆様にお約束したマニフェストや総合計画の4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、基本方針の項目ごとにご説明申し上げます。

1.住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1)コミュニティー

少子高齢化の進行、住民ニーズの多様化・複雑化等が進む中、まちづくりの進め方を行政主導から市民主体に転換し、市民の発想や創造力を活かしながら、市民、地域、行政がともに考え協力して行動する「共生・協働のまちづくり」を進めてまいります。

本年1月に配置した地区担当職員が中心となって、市民に趣旨・制度内容の周知に努めるとともに、各地区のまちづくりや課題解決に向けた組織づくり、計画づくりを支援していくこととしております。

さらに、住民自治に基づく市政運営の基本原則を定める「自治基本条例（仮称）」の制定についても検討してまいります。

私は、かねてから市政の主役は市民の皆様であると考えております。このため、全ての地区において市政の報告や市民の皆様のご意見をお聴きする機会を設けるとともに、徹底した情報の公開に努めるなど、説明責任を果たしながら公平で誠実、開かれた市政運営を行ってまいります。

(2)行財政

行政改革については、これまで、第一次行政改革大綱に基づき、職員定員の適正化、事務事業の見直し等に取り組み、平成21年度までに約19億5千万円の効果をあげるなど、着実に推進しております。

主な内容としましては、定員適正化では、計画期間である平成22年4月1日現在で目標を4人上回る44人の職員を削減し、本年4月にはさらに5人減の49人の職員削減となります。

また、公の施設の管理に当たっては、指定管理者制度を86施設に導入し、良好な管理運営に努めているほか、市来保育所については本年4月

から民間移管することとしております。

平成23年度からは、新たに平成27年度までの5年間で推進期間とする第二次行政改革大綱に基づき取り組んでまいります。

これにより、さらに職員定員の適正化等を進めるとともに、新たな財源の確保や行政評価による事務事業の見直し等を推進することとしております。

本市の将来を見据え持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、経費削減だけでなく、市の発展につながる事業にも積極的に取り組みながら、さらなる行政改革を進めてまいります。

2.健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1)生活環境

環境の保全については、本市の持つ海岸線や森林・河川などの自然環境の保全を図るため、監視活動の実施、市民の自然環境への意識向上を図るとともに、平成23年度は、最終処分場の建設に向け、一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画を策定してまいります。

水道事業については、引き続き安全な水を安定して供給するため、上水道では、川上水源に係る浄水施設整備や市道芋之原線等の送水施設整備、麓土地区画整理事業に伴う配水管布設工事等を実施してまいります。

簡易水道では、中央地区での中ノ平水源に係る送水管布設工事、大里の宇都地区配水管布設工事等を実施してまいります。

下水道事業については、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質保全に努めてまいります。

公共下水道では、日出町地区の汚水管渠築造工事等を実施し供用開始区域の拡大に努めながら、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。

消防・防災については、高規格救急自動車の更新等の整備を図るほか、より高度な救急業務を行うため、救急救命士に薬剤投与や気管挿管の資格を取得させるとともに、消防職員や消防団員に研修を受講させることにより知識、技術の向上など、ソフト・ハードの両面から消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、住宅防火対策については、本年6月1日から住宅用火災警報器が義務化される既存住宅への設置促進に努め、特に未設置世帯には防火訪問を行ってまいります。

定住促進対策については、補助制度の積極的な情報発信を行い、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの販売促進に努めるとともに、「子育て支援住宅」では、子育て支援員の配置等の環境整備を行いながら、入居促進を図ってまいります。

町名等の整理については、本年度に引き続き、下名、上名、大里地区について地域の皆様のご意見をお伺いしながら、分かりやすい表示にするため、町名の変更を実施してまいります。

消費者行政については、悪質な訪問販売や巧妙化する振りこめ詐欺、多重債務問題、製品や食品の安全性に関する対応など、その役割はますます重要になっております。そのため、出前講座や市の広報紙等による啓発活動や司法書士による無料相談会などのほか、新たに相談窓口の時間延長による相談環境の充実を図ってまいります。

(2)保健医療福祉

乳幼児から高齢者まで、みんなが健康で元気に暮らすことのできる地域社会を実現するための施策を総合的に進めてまいります。

子育て支援については、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てるため、いちき串木野市次世代育成支援後期行動計画に基づき、支援の充実に努めてまいります。

なかでも母子保健事業では、引き続き、公費による妊婦健康診査を14回実施し、妊娠・出産を支援するとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、新たに不妊治療費の助成をするほか、細菌性髄膜炎予防ヒブワクチンの接種助成の拡充に加え、新たに小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種助成を行い、感染予防と負担の軽減を図ることとしております。

また、平成23年度から「子育て支援住宅」や市来地域の子育て支援のために新たに子育て支援員を配置し、子育て支援センターと連携して取り組んでまいります。

障害者福祉については、引き続き在宅障害者の自立した生活の支援、社会参加を促進するため地域生活支援事業を実施するとともに、新たな障害者計画等の策定に取り組んでまいります。

高齢者施策については、高齢者クラブ活動の支援や高齢者の生きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を促進するとともに、要援護高齢者に対しては地域支援事業などにより、介護状態への移行を防ぐこととして、高齢者の方々が住み慣れた自宅や地域において、保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう施策の充実に努めてまいります。

生活保護受給世帯の支援については、新たに生活保護就労等支援相談

員を配置し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を充実してまいります。

(3)教育文化

生涯学習については、多様で高度な学習要求に対応する学習機会の拡充を図るため、移動図書館車の更新等を行うとともに、関係機関・団体等との連携の強化や学習した成果を地域社会に生かせる環境づくりを推進してまいります。

学校教育については、いちき串木野市教育「3アップ作戦」を推進し、子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

そのために、諸学力調査結果の分析に基づいた指導方法改善を図る研修・研究会の充実、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等における道徳教育の充実、スクールカウンセラー等の派遣による生徒指導の充実、教育課題解決のために小・中学校が連携して取り組む体制整備、評議員制度の活用等による学校評価の充実、発達障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための特別支援教育支援員の配置等による体制の充実等を図ってまいります。

本市は、近代日本の礎を築いた薩摩藩英国留学生渡欧の地であり、また、戦後の移住を背景にした米国サリナス市との姉妹都市交流が脈々と引き継がれております。

こうした特性や本市の将来都市像として「世界に拓かれたまち」を掲げていること、また昨今、企業等において一段と英語力が求められ、英語の重要性がより高まっていること等を踏まえ、新たに「英語のまちづくり」に取り組んでいくこととし、英語検定受検料の補助やセミナー、

スピーチコンテスト等を行い、英語力の向上に努めるなど、特色ある教育を通じた本市のブランド化を図ってまいります。

また、各学校においても特色ある学校づくり等による学校活性化を行うとともに、地域への貢献活動を推進し、社会性・国際性を培い、自ら学び・考え・判断し・行動する力とともに、規範意識・自律心・倫理観・感謝や思いやりの心などの豊かな人間性をも備えたたくましい人間の育成を目指してまいります。

学校施設整備については、羽島中学校校舎など計画的に耐震化を進め、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ってまいります。

学校給食については、衛生管理の強化ため調理室の内装改修を行うほか、老朽化した給食配送車を更新してまいります。

社会教育については、社会教育関係団体との連携を深め、中学校校区単位で地域教育振興協議会を設置し、子ども会活動や児童・生徒の週末活動を充実させるなど、地域で子どもを育む環境づくりに努めるほか、地域全体で家庭教育を支える「家庭教育支援事業」や地域の方々がボランティアとして学校運営や教育活動を支援する「学校支援事業」を推進し、学校・家庭・地域社会の連携・協力を進め、地域全体の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、市民が本物の芸術に触れる機会づくり、文化意識の高揚のため自主文化事業を実施するとともに、文化祭等により市民の発表の場を広げるほか、各地域の歴史ある貴重な伝統芸能等について、広報啓発や各種保存会への伝承活動補助、活動発表の場の提供を行い、地域文化の保存伝承に努めてまいります。

スポーツの充実については、スポーツ100日運動のもと「いつでも、ど

こでも、だれでも、いつまでも」年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう市民の健康づくりを推進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上など生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

総合運動公園の整備では、総合体育館の建設について、市民の健康増進及び利便性の向上を図ることや各種イベントや避難所としての活用のほか、大規模な大会、またスポーツ合宿の誘致を推進することによる競技力の向上、交流人口の拡大による地場産業への経済効果なども期待できることから、平成23年度に基本設計を実施することとしております。

庭球場については、建設後35年が経過し老朽化が進んでいることから、多目的グラウンド南側に新たに人工芝コート8面の庭球場を整備し、競技者の利便性の向上を図ってまいります。

国際交流に関しては、平成27年には薩摩藩英国留学生19名が渡欧してから150周年となることを踏まえ、留学生に関する資料収集を進めるとともに、渡欧の地である羽島浦黎明公園に薩摩藩留学生記念館を整備するため、展示及び建築に係る基本設計を行うこととしております。

3.世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1)産業経済

食のまちづくりの推進については、平成22年度に策定する「食のまちづくり基本計画」に基づき展開していくこととしており、地元食材を活用した親子料理講座の開催をはじめ、食のまちづくり宣言書の市内飲食店等への掲示や、PR用看板の設置などを行ってまいります。

また、優良で安全・安心な農水産物や製品を提供する食のまちとして本市を内外にPRするとともに、ブランド化に取り組んでまいります。

水産業の振興について、沿岸漁業対策では、「恵み豊かな海づくり」や「つくり育てる漁業」に取り組み、魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業及び環境・生態系保全支援事業等により水産資源の維持・増大を図るとともに、魚食普及施設の建設を支援し、漁業の振興や地場産業の活性化を図ってまいります。

遠洋まぐろ漁業については、資源の減少、魚価安、国際規制の強化、後継者不足等厳しい状況にあることから、引き続きまぐろ漁船の母港基地化の奨励や後継者対策を進めてまいります。

さらに、操業は洋上の生活が長期にわたることや乗組員の高齢化も進んでいることから、新たにまぐろ漁船にAEDを設置し、乗組員の救急救命や健康対策に取り組んでまいります。

また、「串木野まぐろフェスティバル」は、昨年は約7万1千人が来場しましたが、本年は20回目を迎えることから、さらなる集客を図り、魚食普及とまぐろのまちとしてのPRに努めてまいります。

農業振興対策については、川南地区の経営体育成支援基盤整備事業、農道別府平白浜線改良のほか、平山溜池の法面保護、中ノ平井堰改修等を実施し、地域環境にも配慮した農地の保全と有効活用を図ってまいります。

また、広域農道の点検診断を基に道路改良・湧水処理等を実施し、農村環境の改善に努めてまいります。

高齢化等に伴う担い手の減少対策としては、新規就農者への就農相談、農業用ハウス設置事業等による営農支援のほか、地域農業の維持・発展を目的とした集落営農組織の結成及び集落営農活動に取り組む団体への支援を実施してまいります。

また、平成22年度から実施している国の戸別所得補償制度の推進による水稲作付け農家の経営支援と、新たに水田利活用推進事業として地場産焼酎麹用米の作付けの推進と普及を図り、地元酒造メーカーとの連携による地産地消に取り組むほか、柑橘類においては、品質管理や価格向上に資するため、糖酸度センサーを装備した選果機の整備を支援してまいります。

さらに、九州新幹線全線開業も活かし、新たに「いちき串木野市グリーン・ツーリズム協議会(仮称)」の設立を支援し、本市の豊かな自然、多様な食を活かした修学旅行生の受入れ活動など、グリーン・ツーリズムを積極的に推進してまいります。

耕作放棄地対策としては、耕作放棄地再生事業により農地の有効利用と営農再開を図るとともに、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等により耕作放棄地の発生防止を図ってまいります。

さらに、安心・安全の基本である土作りの推進のため、堆肥購入に対する助成のほか、安心・安全な野菜づくり講習会の開催や市民農業塾で露地野菜栽培、施設活用による周年栽培に取り組み、市特産品との組合せによる地産地消を推進するとともに、新たに化学肥料、農薬を低減する取組を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業を実施し、安心・安全な農業の推進を図ります。

林業振興については、山村地域の活性化や適正な森林管理のため森林整備地域活動支援交付金事業等の活用のほか、新たに森林情報データのシステム化を図るとともに、林道草良アマリ線並びに林道小溝ノ谷線などを活用した間伐と森林整備を促進してまいります。

また、林道舟川野下線、林道永牧広野線の改良事業等を実施するとと

もに、林道の草払い、支障木の除去など維持管理に努めてまいります。

商工振興については、依然として厳しい経済状況が続くなか、中心市街地の活性化を図るため、通り会等自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会や特産品協会等が実施する事業に対し助成を行うほか、中小事業者が利用する各種商工振興資金に対する利子補給制度を見直し、経営環境の安定化を図ってまいります。

また、地産地消の推進を図る観点から、特産品開発や空き店舗の活用など、新たな発想、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組んでまいります。

雇用対策については、引き続き国のふるさと雇用創出事業及び緊急雇用創出事業を活用し、市内における雇用の創出が図られるよう努めてまいります。

観光振興対策については、観音ヶ池などの本市の観光地や昨年末にオープンした冠岳温泉、民間の見学工場などの観光施設を有機的に結合させた観光モデルルートづくりを進めるとともに、観光協会、特産品協会等とも連携をとりながら、九州新幹線全線開業を最大限に活かせるよう、特産品や観光施設、イベント等の情報発信に取り組んでまいります。

また、総合観光案内所を拠点とした観光ボランティアガイドの組織化を支援し、まち歩きなどの観光ルートの整備を推進するとともに、食のまちのPR等も含めた総合的な観光振興を図っていくこととしております。

新たに行う特産品普及事業により、特産品にまつわる歴史や地理的特性、地域独自の食し方などの情報を整理し、販売や料理開発に活用する

とともに、開発した料理等を広く市内外へ提供し、特産品の浸透と産業振興を図ってまいります。

また、2つの国民宿舎等と連携しながら、合宿誘致促進補助金制度等を活かし、県外の大学、高校等の合宿誘致を図ってまいります。

串木野・甕島航路については、経済・広域観光の観点から未来の串木野港にとって貴重な財産であり、重要な航路であると考えております。

このため、甕島との民間団体、小・中学校による草の根交流や経済交流、甕島観光を組み入れた広域観光PR等を実施しながら、航路の利用促進に努めてまいります。

企業誘致対策については、厳しい経済情勢の中ではありますが、レアメタル国家備蓄基地の誘致や会社訪問などの取組を行っているところであり、雇用の増大や本市の経済、産業の振興に貢献するような企業・団体など、幅広い業種の誘致について独立行政法人中小企業基盤整備機構、県と一体となって進めるとともに、既存企業の育成にも努めてまいります。

串木野新港については、中国・東南アジアとの交易に優れた地理的条件を有していることや背後地に西薩中核工業団地が隣接していることから、輸出入関連企業の誘致や外国往来船の利用促進を図るとともに、中国等の海外との経済交流を促進し、開港指定を目指してまいります。

4.利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1)社会基盤

麓土地区画整理事業については、整備されたまちと武家屋敷群などの歴史と自然が共生した、安全で快適に暮らせるアメニティータウンとし

て、平成29年度の完了を目指し計画的に事業を進めてまいります。

市道の整備については、安全性と利便性の確保を図るために下塩入線、別府上名線及び坂下海瀬線等の集落間ネットワーク網整備や払山線等の生活道路改良を進めるとともに、交通安全対策と維持補修に努めてまいります。

交通施策については、過疎地の交通弱者対策として「いきいきバス」の運行や路線バスの運行補助を行い、利用促進を図ってまいります。

いきいきバスにおいては、新たに運行事業者や地域住民代表等関係者による「新公共交通システム導入検討協議会」を立ち上げることであり、コミュニティバス再構築に係る基礎調査の結果をもとに、乗合タクシーの運行を含めた新しい交通システムの具体的なシステム構築について、本年秋頃の実施を目指し検討することとしております。

住宅対策については、ウッドタウンにおいて良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るための市営住宅建設を推進するほか、公営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を目指す長寿命化計画を策定してまいります。

情報通信基盤の整備については、情報化計画に基づき、基幹系システムをはじめとする業務システムについて、平成24年度の新システム稼働に向け刷新化を実施するほか、電算機器の統合化事業等を進め、行政事務の簡素化、効率化等に全庁的に取り組んでまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成23年度の施策の概要について申し上げます。

平成23年度は、総合計画前期基本計画の最終年度であり、これまでの

施策を検証しつつ、将来を見据えた向こう5年間の政策について道筋を立て、後期基本計画を策定して行く年でもあります。

我がいちき串木野市は、今以上に住みたくなる魅力のあふれるまちとなる可能性を、十分に持っていると思っております。

可能性を発見し、まちの魅力を向上させるために必要なことは、私たちが勇気と知恵を結集することにあります。

大きく転換するこのときこそ、私も、職員も「プロ意識」と「市民感覚」、そして地域を活性化させるというあくなき「挑戦心」を持って、一丸となって未来につながるまちづくりに全力を傾注してまいり所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

． 予算議案の概要

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

平成23年度の国の予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であり、「新成長戦略」及び「財政運営戦略」により示された基本的な方針の下、『成長と雇用』の実現、デフレ脱却への道筋、国民生活を第一に、確固たる戦略に基づく予算編成といった理念を掲げたものとなっております。

急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとするため、新成長戦略の本格的実施を図るとともに、マニフェストに掲げる重要な政策課題に対応することとされております。

編成の過程では、「元気な日本復活特別枠」を設定して予算配分を行うとともに、事業仕分けの結果を適切に予算に反映させるなど、徹底した予算の組替えと無駄の削減を図っております。

地方財政におきましては、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員純減や人事院勧告等の反映に伴い給与関係経費が減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、地方交付税の増額確保など地方財政対策が講じられたところであります。

このような国・地方を通じた行財政の状況の中で、本市といたしましては持続可能な行財政の運営を図るため行財政改革に積極的に取り組んでまいりましたが、今後とも厳しい見通しであるため、更なる行財政改革を進めていく必要があります。このため、平成22年度策定した第二次行政改革大綱を着実に実施することとしております。

こういった中において平成23年度は、総合計画の前期計画の最終年度となっており、「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指して、必要な各種施策を重点的に行っていく必要もあります。特に、合併市町村にとって有利な起債である合併特例債の活用期限も平成27年度と迫っておりますので、将来に向け、本市の発展を図るために必要な施設等の整備を計画的に進めていかなければなりません。

平成23年度の本市予算は、厳しい行財政の状況の中、今までと同様、行財政改革を進めることとしておりますが、子ども手当の拡充など国等の制度改革に伴う影響のほか、土地開発基金整理のための土地開発基金買戻し事業や合併特例債を活用した事業に取り組んだことなどにより、本市当初予算は、一般会計で147億7,600万円となり、昨年度当初予算と比較すると大幅な増となったところであります。

本市財政は、歳入では、景気の低迷等による市税の減少が見込まれており、また、最も大きな割合を占める地方交付税は、地方の厳しい経済情勢を勘案した臨時的措置で増額されておりますが、長期的には縮減されていくことが予想されます。一方、歳出では、扶助費等の義務的経費が増加し、財政調整基金等の基金の取崩しを行わないと予算編成ができない状態が続いており、非常に厳しい状況にあります。

このような認識に立ち、今後の財政運営に当たりましては、これまで

以上に国県の動向を見極め地方財政措置に適切に対応することとし、行財政改革の実施により経費の削減と歳入の確保に努めるなど持続可能な財政運営を図りながら、本市が目指すまちづくりの実現のため努力してまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

(1) 一般会計

平成23年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ147億7,600万円で、前年度当初予算と比較すると17億3,400万円、13.3%の増であります。土地開発基金整理のために形式的に行う買戻し事業費5億2,258万4千円を除きますと、実質的には12億1,141万6千円、9.3%の増であります。

予算の概要について、性質別に申し上げますと、人件費は、議員報酬、特別職及び一般職の給与等の合計31億6,266万6千円で、予算総額に占める割合は、21.4%、前年度と比較し、5,238万5千円、1.7%の増であります。これは、主に地方議会議員年金制度の廃止等に伴う議員共済会負担金等の増によるものであります。

扶助費は、24億2,759万7千円で、16.4%を占め、2億4,409万3千円、11.2%の増であります。これは、主に本年度国において増額される子ども手当のほか、市立保育所民営化に伴う私立保育所運営費及び生活保護費の増、新規事業の不妊治療助成費等によるものであります。

公債費は、24億7,915万1千円で、16.8%を占め、2,224万円、0.9%の減であります。なお、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの市債繰上償還は1億3,474万8千円で、本年度で終了となりますが、補助金の返還につきましては、平成30年度までとなります。

物件費は、13億9,700万円で、9.5%を占め、2,724万2千円、2.0%の増であります。これは、主に本年度新規事業として実施する子宮頸がん予防ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成費のほか、ふるさと雇用再生特別基金事業や重点分野雇用創出事業臨時特例基金事業など県補助事業の増によるものであります。

維持補修費は、2億1,260万9千円で、1.4%を占め、754万1千円、3.7%の増であります。

補助費等は、11億1,530万8千円で、7.6%を占め、2,680万4千円、2.5%の増であります。これは、主に辺地共聴施設整備事業補助金の減はあったものの、後期高齢者療養給付費負担金の増に加え、地区まちづくり協議会設置補助金等の増によるものであります。

積立金は、2億270万6千円で、1.3%を占め、8万5千円の増であります。

繰出金は、11億6,365万1千円で、7.9%を占め、715万4千円、0.6%の減であります。これは、主に公共下水道事業特別会計への繰出金の減によるものであります。

投資的経費のうち普通建設事業費は、25億7,110万2千円で、17.4%を占め、14億2,394万4千円、124.1%の増であります。土地開発基金買戻し事業費を除くと9億136万円、78.6%の増となります。買戻し事業以外の主なるものは、庁舎空調設備等改修事業、業務システム刷新化事業、庭球場整備事業など合併特例債を活用した事業のほか、種子島周辺漁業対策事業、市来体育館改修事業、別府上名線道路改良事業、海瀬坂下線道路改良事業などであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

まず、市税は32億5,123万7千円で、歳入総額に占める割合は22.0%、前年度に比較し、4,333万円、1.3%の減であります。固定資産税、市たばこ税及び軽自動車税が増となったものの、市民税及び入湯税は減となっております。

地方譲与税は、1億3,782万2千円で、0.9%を占め、24万4千円、0.2%の増であります。

地方消費税交付金は、2億8,330万5千円で、1.9%を占め、1,136万1千円、4.2%の増であります。

地方特例交付金は、4,871万8千円で、0.3%を占め、23万7千円、0.5%の減であります。

地方交付税は、普通交付税46億9,300万円、特別交付税5億5,000万円の合計52億4,300万円で、35.5%を占め、4億6,400万円、9.7%の増であります。これは、平成23年度の地方財政計画による特別交付税の減額を見込んだものの、普通交付税の伸びに加えて地域活性化・雇用等対策費等を計上したことによるものであります。

分担金及び負担金は、1億5,339万7千円で、1.0%を占め、35万6千円、0.2%の減であります。

使用料及び手数料は、1億7,097万円で、1.2%を占め、959万3千円、5.9%の増であります。これは、主に今年3月に設置した定住促進住宅等の使用料の増であります。

国庫支出金は、13億9,909万1千円で、9.5%を占め、74万6千円、0.1%の減であります。子ども手当費負担金、生活保護費負担金及び保育所運営費負担金が増となったものの、合併市町村補助金及び辺地共聴施設整備事業補助金等が減となっております。

県支出金は、9億6,057万円で、6.5%を占め、1億2,483万2千円、14.9%の増であります。これは、主に国勢調査交付金及び参議院議員通常選挙費委託金等の減があるものの、子宮頸がん等ワクチン接種支援事業補助金、種子島周辺漁業対策事業補助金及び合併特例交付金等の増によるものであります。

繰入金金は、6億5,671万6千円で4.5%を占め、5億5,160万4千円、524.8%の増であります。これは、主に土地開発基金買戻し事業に伴う5億2,258万4千円の繰入であります。このほか、財政調整基金、市債管理基金、住民生活に光をそそぐ基金等から1億3,413万2千円を繰り入れるもので、平成23年度末の基金残高は、財政調整基金で13億3,996万8千円、市債管理基金で3億4,449万円と見込んでおります。

諸収入は、1億5,668万3千円で、1.1%を占め、2,868万2千円、15.5%の減であります。これは、主に商工振興貸付金元金収入の減であります。

市債は、21億7,150万8千円で、14.7%を占め、6億4,500万8千円、42.3%の増であります。これは、主に平成23年度の地方財政計画による臨時財政対策債の減があるものの、合併特例債や区画整理事業債の増によるものであります。なお、平成23年度末の市債残高は、192億281万3千円と見込んでおります。

第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

第3条は、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第4条は、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

(2) 特別会計

簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億9,398万4千円で、前年度に比較し、8,957万4千円、43.8%の増であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費で中ノ平水源に係る送水管布設工事費、大里宇都地区配水管布設工事費及び県道郷戸市来線道路改良に伴う配水管布設替工事費等の計上であります。

公債費は、元利償還金1億630万7千円を計上し、平成23年度末の市債残高を11億3,399万5千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、公営企業収入1億6,538万4千円、一般会計繰入金2,798万3千円、市債1億円であります。

第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

国民健康保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ43億8,396万8千円で、前年度に比較し、7,503万2千円、1.7%の増であります。

歳出の主なるものは、保険給付費32億5,001万4千円、後期高齢者支援金等3億6,154万7千円、介護納付金1億5,111万4千円、共同事業拠出金5億2,632万円、特定健康診査等事業費などの保健事業費5,937万4千円であります。

歳入の主なるものは、国民健康保険税6億697万5千円、国庫支出金10億6,503万7千円、県支出金1億5,722万4千円、退職被保険者等の医療費に対する療養給付費交付金2億9,317万2千円、前期高齢者の医療費に対する前期高齢者交付金11億7,107万4千円、共同事業交付金5億6,263

万1千円、繰入金は、保険基盤安定制度に伴う繰入金、国保財政安定化支援事業に伴う繰入金、国民健康保険基金繰入金など5億1,902万9千円であります。

公共下水道事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億3,786万3千円で、前年度に比較し、35万4千円、0.1%の減であります。

歳出の主なるものは、事業費の串木野クリーンセンター管理費で維持管理委託料など8,443万6千円、公共下水道整備費で日出町地区污水枝線管渠整備費など4,265万1千円であります。

公債費は、元利償還金等4億6,947万円を計上し、平成23年度末の市債残高を52億8,970万6千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、事業収入で公共下水道使用料1億9,125万6千円、分担金及び負担金382万円、国庫支出金550万円、一般会計繰入金2億8,623万3千円、市債1億5,090万円であります。

第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

地方卸売市場事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,255万円で、前年度に比較し、180万3千円、16.8%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費の総務管理費で冷蔵庫の修繕料など202万1千円、公債費で元利償還金1,024万4千円を計上し、平成23年度末の市債残高を3,821万4千円と見込んでおります。

歳入は、地方卸売市場使用料323万5千円、一般会計繰入金931万5千円であります。

介護保険特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ33億3,818万1千円で、前年度に比較し、1億5,153万5千円、4.8%の増であります。

歳出の主なるものは、保険給付費32億4,927万7千円、地域支援事業費4,442万9千円、総務費4,294万円であります。

歳入の主なるものは、保険料4億9,135万2千円、国庫支出金8億3,234万1千円、支払基金交付金9億7,904万3千円、県支出金5億444万6千円、繰入金5億3,086万2千円であります。

国民宿舎特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6,174万4千円で、前年度に比較し、242万7千円、4.1%の増であります。

歳出の主なるものは、公債費で、国民宿舎の元利償還金4,773万8千円を計上し、平成23年度末の市債残高は、2億6,344万円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金1,974万3千円と指定管理者納付金4,200万円であります。

戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,559万5千円で、前年度に比較し、85万7千円、5.2%の減であります。

歳出の主なるものは、漁業集落排水事業費において光熱水費136万2千円、汚泥処分手数料73万6千円、汚水処理施設等維持管理委託料239万4千円であります。

公債費は、元利償還金1,018万4千円を計上し、平成23年度末の市債残高を1億6,286万5千円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、下水道使用料466万6千円、一般会計繰入金1,092万8千円であります。

児童デイサービス事業特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,830万1千円で、前年度に比較し、662万5千円、56.7%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費で職員人件費1,558万9千円、サービス事業費で臨時職員賃金及び謝金など261万2千円であります。

歳入の主なるものは、サービス収入1,341万3千円、一般会計繰入金488万6千円であります。

後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,485万8千円で、前年度に比較し、369万1千円、1.0%の減であります。

歳出の主なるものは、総務費318万円、市が徴収した保険料等と保険基盤安定分担金を納付する後期高齢者医療広域連合納付金3億5,117万7千円あります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料2億5,358万6千円、繰入金で、保険基盤安定繰入金9,758万円と事務費繰入金318万円あります。

(3) 水道事業会計

水道事業は、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全で安定した水を供給するため必要な事業を進めてまいります。

本年度の業務予定量は、給水戸数8,403戸、年間総給水量302万9千トンを予定しております。

本年度の主な事業は、第6次拡張事業として、昨年度に引き続き川上水源に係る浄水施設整備や市道芋之原線等の送水施設整備などを進める

とともに、単独事業として、麓土地区画整理事業に伴う配水管布設工事、市道下塩入線新設改良に伴う配水管布設工事等を実施してまいります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 4 億 193 万 8 千円、支出 3 億 9,022 万 3 千円で、差引 1,171 万 5 千円の当年度利益を見込んでおります。

資本的収入及び支出の予定額は、収入が企業債 2 億円、工事負担金 370 万円で、支出は、建設改良費で配水設備改良費等 2 億 5,513 万 6 千円、企業債償還金 1 億 657 万 4 千円で、平成 23 年度末の企業債残高を 24 億 7,234 万 5 千円と見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1 億 5,801 万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,202 万 1 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,320 万 8 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 2,278 万 1 千円をもって補てんすることとしております。

・ 議案の概要

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第15号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。

草良・大河内地区外5地区の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成18年度から平成22年度までを計画期間とする「職員定員適正化計画」を推進したことにより、職員定数412人を358人に改正しようとするものであります。

議案第17号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消費生活相談員の月額報酬について、引上げ改定しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市市長及び副市長の給与に関する条例及びいちき串木野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市長、副市長及び教育長に係る給料月額の下げを行い、併せて本市の厳しい財政状況に鑑み、給料月額の減額措置を行うものであります。

議案第19号いちき串木野市串木野高齢者福祉センター条例の一部を改

正する条例の制定についてであります。

串木野高齢者福祉センターの空調設備の改修に伴い、冷暖房使用料を改定しようとするものであります。

議案第20号市道の認定についてであります。

神村学園前駅開業に伴う新駅広場線、道路新設改良工事による袴田4号線及び小城団地整備による小城団地8号線の新設に伴い、路線を認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号町の区域の設定及び変更についてであります。

住民の日常生活の便宜及び効率的な行政事務の確保を図るため、町名等の整理を行うことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

酔之尾東団地16戸の買取り及びウッドタウン1棟2戸の完成に伴い、改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。